

評価要領及びガイドラインの改定

- 優良認定にあたり、評価要領及びガイドラインの改定を行い、優良認定会社の定義や申込方法等について追記を行った。
以下に、主な改定のポイントを示す。

評価要領における主な改定のポイント

主な改定のポイント		新旧対照表 該当ページ
・ 認定種別	・ 通常の認定と優良認定の説明のため、認定種別を追記	P.7
・ 優良認定の目的	・ 優良認定を行う目的を追記	P.27
・ 認定の概要	・ 優良認定は提出された申込書類の内容に基づき評価を行い、訂正再提出は行わず、提出内容をもって評価を実施する。	P.27
・ 認定の流れ	・ 優良認定の流れについて、通常の認定の流れをもとにフロー図を更新	P.28
・ 申込書類	・ 優良認定を希望する場合の申込に必要な書類について説明を追記	P.30
・ 評価方法	・ 優良認定に関する評価方法を追記	P.31
・ 認定申込書(様式1)	・ 認定申込書(様式1)に優良認定に関する申込を希望するかを確認するためのチェック項目を追記	P.33
・ 優れた取組として確認する項目リスト(様式4)	・ 優良認定の評価にあたり申込会社が提出する様式を新規追加 ➡詳細は次頁に示す	P.41

ガイドラインにおける主な改定のポイント

主な改定のポイント		新旧対照表 該当ページ
・ 認定種別	・ 通常の認定と優良認定の説明のため、認定種別を追記	P.8

評価要領及びガイドラインの改定

- 事業継続力認定制度では、令和8年度前期申請より「優良認定会社」の認定を行う。
- 優良認定を希望する申込会社は、申込時に「**認定申込書(様式1)**」において優良認定の希望有無のチェック、新たに作成した「**優れた取組として確認する項目リスト(様式4)**」の提出を行うものとする。

評価要領 優れた取組として確認する項目リスト(様式4)

本様式(様式4)は、**優良認定を希望する申込会社が提出する様式**です。

以下の確認項目のうち、自社のBCPが対応している項目は、記載の有無欄にチェックを入れて、記載ページを記入してください。

確認項目		記載の有無	記載ページ	
(1) 防災対応力を高める項目	①災害への備え	自社周辺で想定される自然災害について地震以外の被害想定(洪水・高潮等)も確認しており、災害種別ごとに行動手順を明確化している。	☐	
		南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒または巨大地震注意)が発表された際の社員の行動手順を定めている。	☐	
		対応拠点や代替対応拠点到指定している建物において、震度6強～7に達する程度の地震に耐えられる耐震性(is値0.6以上)を確保しているなど、地震が発生した際の安全性が確保されている。	☐	
		津波浸水想定区域外に対応拠点到または代替対応拠点を確保しているなど、津波警報が発令された際にも有効に機能する計画となっている。	☐	
	②初動対応と人員確保	社員の安否確認について、メール・電話・システム等、複数の方法を活用し、迅速かつ確実に確認できる仕組みを構築している。	☐	
		避難先までの距離・時間・経路等を社屋内に掲示するなど、社内で周知が図られており、社員及び来訪者が安全に避難できる体制が構築されている。	☐	
		初動対応が必要な重要業務において、担当者及び代理人を指名しているなど、確実な初動対応を図るための体制が構築されている。	☐	
		対応拠点到に参集する者及び代替対応拠点到に参集する者が明確に示され、両者が重複していない。重複が生じる場合には、その理由が明記されている。	☐	
	③事業継続体制の確保	対応拠点到及び代替対応拠点到ごとにBCPを策定している、または、中部地方整備局管内の全拠点を対象としたBCPを策定し、拠点到ごとに災害対応を迅速に行える体制を構築している。	☐	
		災害発生時に全社員が迅速に応急復旧活動に対応できるよう、BCPや災害対応マニュアル等の初動対応に関する資料を、各拠点上および工事現場に常備している。	☐	